

18歳に変わるもの

改正されたもの（改正前は「二十歳」などと規定）

- 登録水先人養成施設等の講師（水先法）
- 帰化の要件（国籍法）
- 社会福祉主事資格（社会福祉法）
- 登録海技免許講習実施機関等の講師（船舶職員及び小型船舶操縦者法）
- 登録電子通信移行講習実施機関の講師（船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律）
- 10年用一般旅券の取得（旅券法）
- 性別の取扱いの変更の審判（性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律）
- 人権擁護委員・民生委員資格（公職選挙法等の一部を改正する法律（平成27年法律第43号））

改正が不要なもの（「未成年者」などと規定）

- 分籍（戸籍法）
- 公認会計士資格（公認会計士法）
- 医師免許（医師法）
- 歯科医師免許（歯科医師法）
- 獣医師免許（獣医師法）
- 司法書士資格（司法書士法）
- 土地家屋調査士資格（土地家屋調査士法）
- 行政書士資格（行政書士法）
- 薬剤師免許（薬剤師法）
- 社会保険労務士資格（社会保険労務士法） 等約130法律

20歳が維持されるもの

改正されたもの（改正前は「未成年」などと規定）

- 養子をとることができる者の年齢（民法）
- 喫煙年齢（未成年者喫煙禁止法：題名を改正）
- 飲酒年齢（未成年者飲酒禁止法：題名を改正）
- 小児慢性特定疾病医療費の支給に係る患児の年齢等（児童福祉法）
- 勝馬投票券の購入年齢（競馬法）
- 勝者投票券の購入年齢（自転車競技法）
- 勝車投票券の購入年齢（小型自動車競走法）
- 勝舟投票券の購入年齢（モーターボート競走法）
- アルコール健康障害の定義（アルコール健康障害対策基本法）

改正が不要なもの（「二十歳」などと規定）

- 児童自立生活援助事業の対象となる者の年齢（児童福祉法）
- 船長及び機関長の年齢（船舶職員及び小型船舶操縦者法）
- 猟銃の所持の許可（銃砲刀剣類所持等取締法）
- 国民年金の被保険者資格（国民年金法）
- 大型、中型免許等（道路交通法）
- 特別児童扶養手当の支給対象となる者の年齢（特別児童扶養手当等の支給に関する法律）
- 指定暴力団等への加入強要が禁止される者の年齢（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律） 等約20法律